

# 札幌市創業支援等事業のご案内

■ 札幌市創業支援等事業計画に基づき、創業前から創業後のフォローアップまで起業ステージに応じた支援を実施しています。

## < 全体像 >

下線: 特定創業支援事業



■ 「特定創業支援事業」(裏面参照)を受けた方は以下の支援を利用できます。

- ① 会社設立時の登録免許税の軽減** (※札幌市内の設立に限る)
  - ・株式会社、合同会社：資本金の **0.7%** ⇒ **0.35%**
  - ※ 最低税額の場合：15万円⇒7.5万円 又は 6万円⇒3万円
  - ・合名会社、合資会社：1件につき **6万円** ⇒ **3万円**
- ② 信用保証協会の創業関連保証の特例**
  - ・事業開始の6ヶ月前から支援を受けることが可能
- ③ 日本政策金融公庫の新創業融資制度の特例**
  - ・自己資金要件(10分の1)を充足したものとして利用可能
- ④ 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の特例**
  - ・貸付利率の引き下げの対象として、利用することが可能

※ 支援を利用するには、札幌市が発行する証明書が必要です。

# 札幌市の特定創業支援等事業

※ 特定創業支援等事業とは、札幌市又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。

(令和5年5月2日現在)

	事業名	事業内容 【 】は特定創業支援等事業(証明書発行)要件	創業支援等事業者
窓口相談	さっぽろ創業支援プラザ (窓口相談)	創業に関する各種相談に対応(無料)※司法書士会等の臨時窓口を含む 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	札幌市 (札幌中小企業支援センター) TEL(011)200-5511
	さっぽろ創業支援プラザ (創業アドバイザー事業)	創業に関する各種相談に対応(無料) 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	札幌商工会議所 TEL(011)231-1768
	経営相談窓口・北海道よろず支援拠点	創業に関する各種相談に対応(無料)※司法書士会等の専門相談窓口を含む 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	(公財)北海道中小企業総合支援センター TEL(011)232-2001
	スタートアップ相談窓口	創業に関する各種相談に対応(無料) 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	STARTUP CITY SAPPORO 事務局 TEL(011)210-5488 (SAPPORO Incubation Hub DRIVE 内)
セミナー	さっぽろ起業道場	創業希望者を対象にした少人数のセミナー(年1期、1期6回、有料) 【全6回のうち4回以上受講】	(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122
	ソーシャル ビジネススクール	ソーシャルビジネススクールに関する知識が身に付く連続講座(年4期、有料) 【全10回のうち7回以上受講】	(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122
	創業支援塾	創業希望者を対象にした各種セミナー(年2回、全6回、有料) 「創業の心構え」「販売戦略」「創業形態」「創業プラン」「ビジネスプラン」等を テーマとした講座。 【全6回のうち4回以上受講】	札幌商工会議所 TEL(011)231-1768
	創業セミナー	「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」をテーマとした連続講座(無料) 【4回中、全4回受講】	北海道信用金庫 (株)しんきん北海道金融センター) TEL(011)706-1500
	創業セミナー	「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」等をテーマとした少人数形式の連続 講座(年4回、各6講座、有料) 【全6回のうち、4回以上受講】	(株)北海道新事業創造プラザ TEL(011)299-7727
	さっぽろ社会起業家 零ONE塾	4～5回の講義をメインとした塾及び例会を実施 【1か月以上、4回以上受講】	(一社)札幌青年会議所 TEL(011)222-1439
	創業セミナー	創業に係る知識が得られるテーマ別のセミナー(年1回、全6回、有料) 【セミナーを1か月以上、4回以上受講】	北海道行政書士会札幌支部 TEL(011)271-0773
インキュベーション 施設	スタートアップ・ プロジェクトルーム	創業する方や創業間もない方向けの低廉なオフィススペース 【1か月以上入居し、週1回程度相談】	(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122
	北海道ビジネス サポートセンター	創業のためのシェアードタイプのインキュベーションオフィス	(株)北海道新事業創造プラザ TEL(011)299-7727
コワーキング スペース	女性のためのコワーキ ングスペース リラコワ	札幌エルプラザ内に設置の女性のためのコワーキングスペース 【登録期間1か月以上、4回以上継続的に専門家への相談やセミナー参加】	(公財)さっぽろ青少年女性活 動協会 TEL(011)728-1255
	Creative Lounge SHARE	3Dプリンター等の機械も備えたコワーキングスペース。起業スクールも実施 【起業スクールの講義を1ヶ月以上、4回以上受講】	(株)シェアデザイン TEL(011)215-0028

※事業内容は変更となる場合がありますので、それぞれの事業の実施時期や詳細については、直接実施機関にお問い合わせください。

《お問い合わせ(特定創業支援等事業を受けたことの証明書 発行窓口)》

札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部商業・経営支援課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階

TEL 011-211-2372

FAX 011-218-5130

E-mail kin-yu@city.sapporo.jp

URL <http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/sougyou.html>



さっぽろ市  
02-H01-18-968  
30-2-1247